

「砺波市森づくりプラン」(変更)(案)に対する パブリックコメントのまとめ

1 実施期間

令和4年2月16日(水)から3月17日(木)まで

2 ご意見をいただいた人数及び件数

1名 1項目

プラン(案) ページ数	意見の概要	市の考え方
53ページ	<p>森林の総合利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砺波市において生産活動としての林産業の将来性は細く、後継者も少なく整備計画の実行性が乏しい。 ・これからの森林整備は、住民生活と共存するアメニティ向上の利活用を進めていくことが重要である。 ・四季折々の自然浴や景観、自然動植物との出会いなど、身近な森林浴や情操教育に寄与する屋外施設とすることが望ましいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、森林面積が5ha未満の小規模所有者が多数を占めていることから、計画的で効率的な森林施業の実施が困難な状況にあり、施業の集約化を重点的に進めております。また、既存の市民団体の森林整備活動についても積極的に推進し支援を引き続き実施してまいります。 <p>[プラン(案) 2ページ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する機能に応じた望ましい森林資源の姿と森林整備の基本的な考え方については、森林が有する主な機能である水源涵養、山地災害防止、快適環境形成、保健文化及び木材等生産の各機能に応じた森林の望ましい森林資源の姿に向けた適切な森林の施業や保全を5つの区分として進め、保健・レクリエーション機能については、身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、市民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設の整備がなされている森林であることが望ましいことから、市民に憩いと学びの場を提供するため自然条件や市民ニーズ等に応じた森林整備を推進してまいります <p>[プラン(案) 5ページ]</p>